

第4次

地域福祉活動計画

2026年度(令和8年度) ~ 2030年度(令和12年度)

みんなで支え合い 助け合い

安心して暮らせるまちづくりを 地域とともに



社会福祉法人 明石市社会福祉協議会

2026年(令和8年)3月

明石市社会福祉協議会 第4次地域福祉活動計画 目次

第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって 1

- 1 地域福祉と社会福祉協議会 1
 - (1) 地域福祉について 1
 - (2) 社会福祉協議会について 1
 - (3) 社会福祉協議会の役割 1
 - (4) 地域福祉を推進する市社協の体制 2
- 2 地域福祉活動計画策定の趣旨 3
 - (1) 地域福祉活動計画を策定する背景 3
 - (2) 地域福祉活動計画を策定する目的 3
- 3 地域福祉活動計画について 4
 - (1) 地域福祉活動計画の位置づけ 4
 - (2) 地域福祉活動計画の期間 5
- 4 地域福祉活動計画の策定体制 5
- 5 地域福祉活動計画の推進体制及び進捗管理 6

第2章 地域福祉活動の現状とこれらに向けて 7

- 1 数字から見える現状 7
- 2 第3次地域福祉活動計画での取組とこれから 8
- 3 アンケート・ヒアリング・ワークショップからの整理 12

第3章 第4次地域福祉活動計画 15

- 1 基本理念と基本方針 15
- 2 計画の体系 17
- 3 ボランティア活動・地域福祉活動を支える様々な圏域 18

第4章 計画実現に向けた取り組み 19

- 1 基本方針1 みんなの「好き」「楽しい」が地域の魅力になる 19
- 2 基本方針2 みんなが会いつながれる機会がある 23
- 3 基本方針3 困りごとを抱え込まず、「大丈夫」に変える相談先がある 25

第4次地域福祉活動計画の策定過程 27

第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって

1 地域福祉と社会福祉協議会

(1) 地域福祉について

地域福祉とは、住民一人ひとりが孤立することなく、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住民・当事者、専門職、社会福祉事業等関係機関、医療機関などが協力して、地域生活課題の解決に向けて支えあう仕組みや活動のことです。

地域福祉の推進では、行政の責任における福祉サービスの提供及び体制の整備だけでなく、住民・当事者、専門職、社会福祉事業等関係機関、医療機関などがお互いに関わりを持ちながら一緒に考えていく中で、温かく包摂的な地域の力による福祉のまちづくりを目指すことが大切になります。

(2) 社会福祉協議会について

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に規定され、国、すべての都道府県、市区町村に設置される営利を目的としない社会福祉法人¹です。社会福祉協議会は地域福祉の中核的推進機関とされ、その特徴として、① 民間団体としての「自主性」、② 地域住民やボランティア、福祉・保健・医療・教育などの関係機関、専門職など多様な主体が参加する「公共性」、という2つの側面があります。

(3) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会には、住民やボランティア、福祉関係機関など多様な主体が参加する枠組みの中で、互いに協働し、一緒になってボランティア活動、地域福祉活動などの、地域が核となり取り組む活動を一緒に推進していく役割が求められます。

明石市社会福祉協議会（以下「市社協」と記載。）は、住民会員制度のもとで住民や関係機関に協力いただく社協会費、地域福祉を進めるため住民と一緒に取り組む赤い羽根共同募金、住民などからの物品・金銭預託を還元する善意銀行の3つの自主財源を基にした自主事業、明石市や兵庫県社会福祉協議会からの受託事業及び補助事業を進める中で、明石市の地域福祉推進に向けた取り組みを行っています。

市社協が取り組む事業は、ボランティア活動・地域福祉活動の支援から個別の相談支援に関することまで幅広く、事業の形態も様々ですが、事業の実施にあたっては、

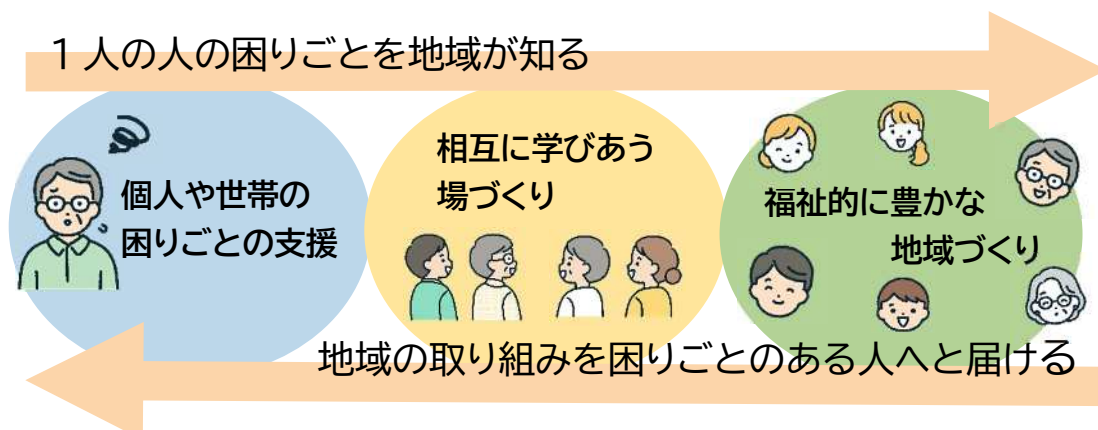
住民の声を聴き、住民・当事者、専門職、社会福祉事業等関係機関、医療機関、行政と一緒に進めることで、市社協としての役割を果たしてまいります。

(4) 地域福祉を推進する市社協の体制

市社協は3つの部門を基本に地域福祉の推進を図り、相談支援部門、地域支援部門が互いに連動できる体制を引き続き目指します。

部門	主な役割
相談支援部門	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個々の相談者の意思に基づく最善の利益を追求。 ■ 専門的な視点に基づき、制度内の支援を調整・提供。 ■ 制度の狭間にある問題や構造的な問題を整理し、各部署・分野が持つネットワーク（地域自立支援協議会、地域ケア会議等）から福祉計画等へつなげる。 ■ 相談支援から見出した課題を、地域支援部門へ共有。
地域支援部門	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民の生活実感を基に「自分事」としての課題発見を支援。 ■ 住民同士の対話や活動を通じて、互助・共助のネットワーク構築を促進。 ■ 相談支援部門から共有された課題を、「自分たちの問題」として捉えられるよう住民と対話。 ■ 住民の力を基本に、誰に対しても優しい福祉のまちづくりに向けた支援。
法人運営部門	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係法令に基づいた組織運営、財務経営管理、人事労務管理、リスク管理及び広報。 ■ 市社協全体の将来ビジョンの検討、キャリアアップ・人材育成の推進、進行管理、各部門間の連携・調整。

<相談支援部門と地域支援部門の連動のイメージ>



2 地域福祉活動計画策定の趣旨

(1) 地域福祉活動計画を策定する背景

市社協では、2022年（令和4年）3月に第3次地域福祉活動計画を策定し、「すべての人が支え合い助け合い 安心して暮らせるまちづくりを 地域と共に」を基本理念とし、3つの活動目標を設定して地域福祉の推進に取り組んできました。地域で安心して集える場づくり、緩やかな見守り活動、地域福祉活動へ関わるきっかけづくり、福祉に関する困りごとを受け止める相談支援体制づくりなどに取り組み、地域・相談者に寄り添い一緒に活動していく形で地域福祉の推進を図る中で、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めてきました。

明石市が実施した「まちづくり市民意識調査」（2024年度（令和6年度））では、「普段の生活で困りごとがあったとき、相談できる人が地域にいる」と回答した人が、2019年度（令和元年度）の56.4%から、53.8%に減少する一方で、「支援が必要な高齢者や障がい者などを地域で支え合う地域福祉活動が推進されている」と回答した人は2019年度（令和元年度）の42.5%から49.4%に増加しています。また、「ここ数年でよくなった分野」として「地域福祉の推進」がすべての世代で上位5位以内に入っており、これまでの取り組みが着実に浸透していると考えています。

しかしながら、明石市においても、少子高齢化、核家族化、ひとり暮らし世帯の増加、人口構成の変化といった社会環境の変化が進んでいます。また、福祉に関する困りごとの相談が複雑・多様化しており、ひとつの相談支援機関だけでは対応が難しい相談が増加しているとともに、地域福祉活動・ボランティア活動に関わる人の減少、生活様式の多様化などにより、地域でのつながりが希薄化し災害時などにおける助け合いの力が弱まる懸念があります。この現状を踏まえ、支え合い・助け合いがある地域福祉の推進を図るための計画策定が必要となります。

(2) 地域福祉活動計画を策定する目的

明石の地域福祉を推進するにあたり、住民・当事者、専門職、社会福祉事業等関係機関、医療機関などが関わりを持ち、「人與人」「人と機関」「人と地域社会」がつながっていくことで、明石に住む人、明石で活躍する人などみんなが、生きがい、やりがい、役割をもって、支える人と支えられる人に分かれることなく、ともに支え合い助け合える関係づくりが大切であると考えています。第4次地域福祉活動計画を策定し、住民・当事者、専門職、社会福祉事業等関係機関、医療機関などと一緒に、明石の地域福祉を推進することで、住み続けたいと思うまちの実現を目指します。

3 地域福祉活動計画について

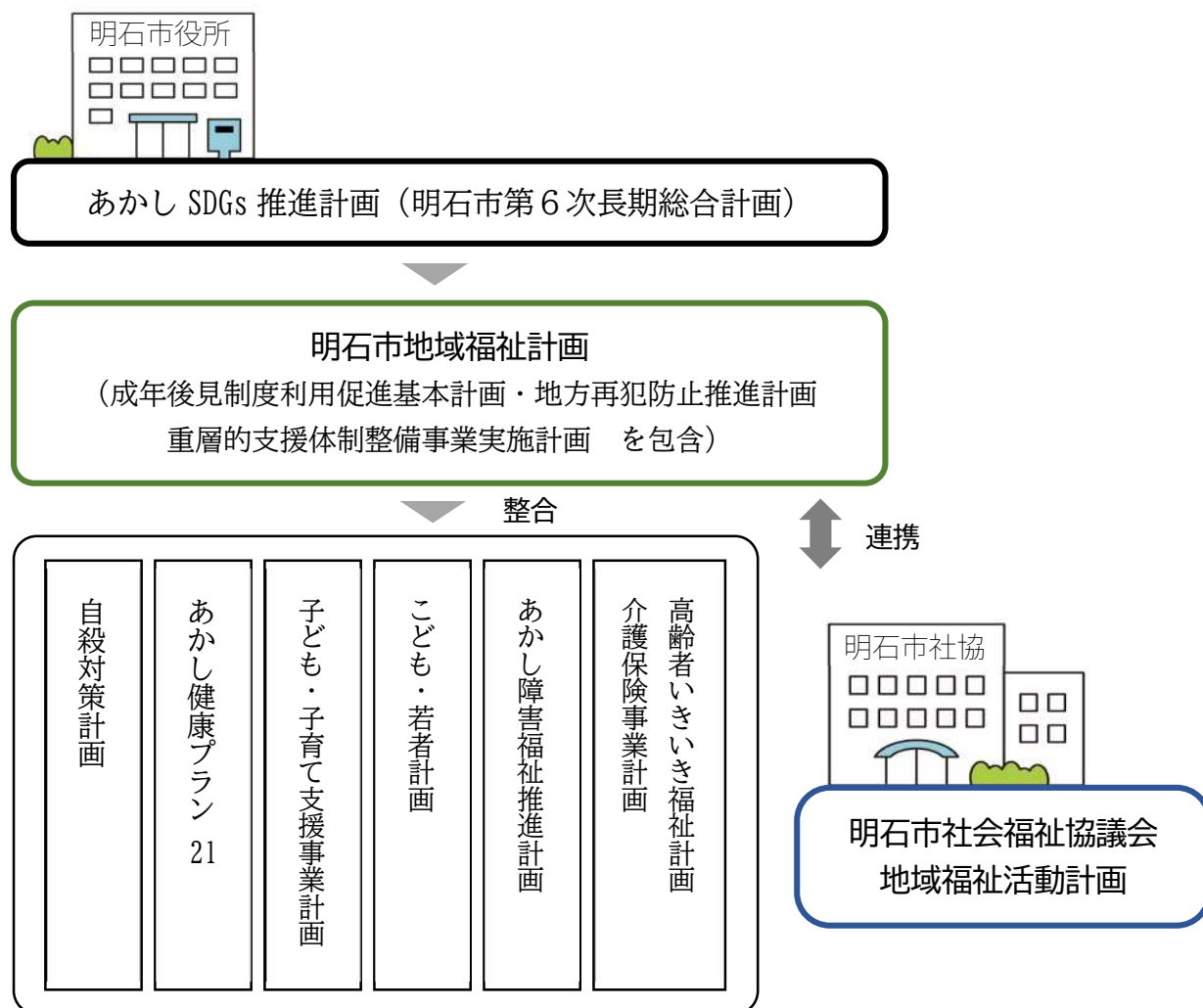
(1) 地域福祉活動計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、市社協としての理念・方針を掲げ、すべての住民、各種団体、関係機関、事業所など、地域社会の多様な主体の参画と行政との連携により、地域福祉を推進していくための具体的な民間の活動計画です。

また、明石市が策定する地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づき策定される計画で、高齢者、障がい者、児童など福祉の各分野における地域福祉の推進に共通する取り組みを横断的につなぐ役割を持った、福祉分野における上位計画の位置づけとなります。

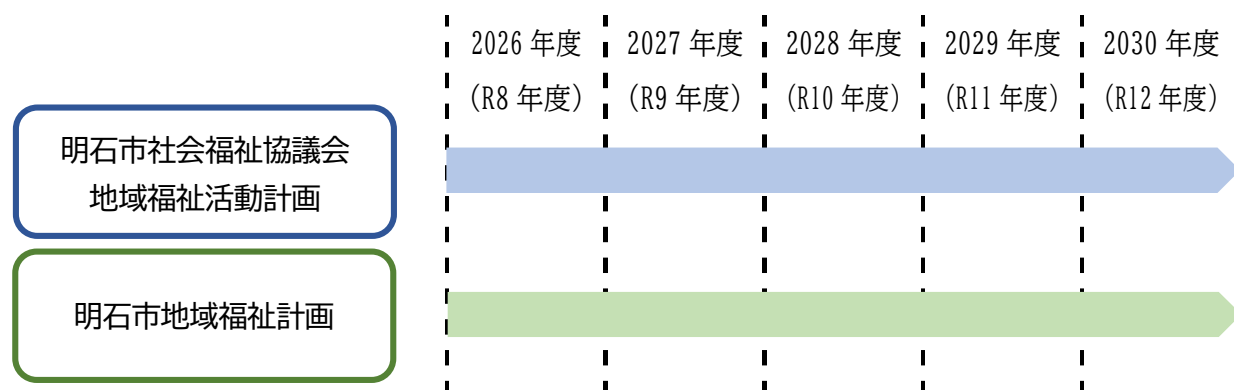
明石市が策定する福祉分野の各種計画及び明石市地域福祉計画と連携を図りながら、市社協が地域福祉活動計画を策定することで、明石市の地域福祉の充実を目指していきます。

<「地域福祉活動計画（市社協）」と「地域福祉計画（市）」の関係>



(2) 地域福祉活動計画の期間

地域福祉活動計画の期間は、2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間とします。なお、社会動向の変化、法律改正などにおける制度の大きな改正、地域福祉活動計画の進捗状況などに応じて見直しを図ります。



4 地域福祉活動計画の策定体制

○地域福祉活動計画策定チームの設置

市社協内に地域福祉活動計画策定チームを設置し、第3次地域福祉活動計画の評価、分析、課題整理、第4次地域福祉活動計画策定に向けた必要情報等の収集・分析・整理、資料作成、スケジュール管理、計画策定過程の検討・調整などを行いました。また、計画策定アドバイザーとして、兵庫県立大学環境人間学部の竹端寛教授に、計画策定全般に対する助言指導を依頼しました。

○職員ワーキングの実施

住民、関係機関の皆さんと一緒に計画を創り上げていくために必要なことは何か、ヒアリング調査などをどのように進めるか、伺った声をどのように反映するかを検討し、組織としての計画とすることを目指しワーキングを重ねました。

	内 容
第1回(2025.5.20)	市社協が計画を策定する必要性・目的 計画策定に向けたヒアリング先の検討
第2回(2025.8.1)	ワークショップに向けた準備 ファシリテーションについての研修
第3回(2025.10.16)	ヒアリング・ワークショップで伺った声 の計画への反映、進め方の検討



○アンケート・ヒアリングの実施

「どんな地域になってほしい」を具体的に考え、これからの5年間で取り組んでいく事を検討するにあたり、民生児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア活動者などに対するアンケート調査を実施するとともに、ボランティアグループ、市社協の理事・評議員が所属する団体、当事者団体、福祉事業所、NPO法人などが活動する場に伺いヒアリングを行い、「どんな地域になってほしい」の実現に向けた、夢や希望、現状と課題を集めました。

○ワークショップの実施

アンケート・ヒアリングから見えてきた内容について住民の皆さんと共有し、これからの地域福祉について、一緒に考え対話する機会としてワークショップを実施しました。ワークショップでは、「こんなことをやってみたい」「これを大切にしたい」を皆さんで話し合い、一緒に計画を策定し進めていくための意見を伺いました。

開催詳細
2025年(令和7年)8月22日(金) 13時30分～15時30分 明石市民会館 第1・2会議室
2025年(令和7年)8月24日(日) 13時30分～15時30分 あかし保健所2階 会議室



5 地域福祉活動計画の推進体制及び進捗管理

本計画は、住民・当事者、専門職、社会福祉事業等関係機関、医療機関など多様な主体の参画、様々な場面に応じた役割の発揮、活動に応じた協働を進める中で、地域福祉の充実を目指します。

進捗管理については、「PDCAサイクル」を基本に、住民組織、当事者、社会福祉事業等関係機関、医療機関など、計画策定に関わってくださった皆さんとともに確認しながら、市社協の理事会・評議員会において進捗状況の報告を行い、意見をいただいたうえで単年度計画への反映を進めます。

ⁱ 社会福祉法人：社会福祉事業を行うことを目的に、社会福祉法の規定に基づき、所轄庁(法人の所在地等)に応じ都道府県知事又は市長等の認可を受けて設立される法人。

第2章 地域福祉活動の現状とこれからに向けて

1 数字から見える現状

明石市の人口は、2025年（令和7年）9月1日時点で、307,122人となっており、2015年（平成27年）に策定された「明石市人口ビジョン」での想定に比べて増加しています。転入者の増加により新たな賑わいがある中で、核家族化・単身世帯の増加、高齢者人口の増加による高齢化率の上昇傾向が伺えます。ボランティア活動については、身近なエリアでの活動、災害時に関する活動への意識が高まっています。

（人口の推移）

	2016年(平成28年) (4月1日)	2022年(令和4年) (4月1日)	2025年(令和7年) (9月1日)
総人口	297,693人	304,838人	307,122人
0歳～14歳	40,376人	42,548人	43,363人
15歳～64歳	182,281人	182,352人	183,511人
65歳以上	75,036人	79,938人	80,248人
高齢化率	25.2%	26.2%	26.1%
世帯数	132,433世帯	141,305世帯	145,763世帯

（資料：明石市住民基本台帳人口）

（ボランティア活動に関する推移）

	2016年(平成28年)	2022年(令和4年)	2025年(令和7年)
ボランティア連絡会登録	105グループ	86グループ	69グループ
ボランティアセンター登録 (団体・個人)	— —	33団体 64人	66団体 117人
集い場活動（サロン等）	138ヶ所	205ヶ所	214ヶ所
災害ボランティア登録 (個人・団体)	92人 9団体	66人 12団体	96人 15団体

※ボランティアセンター登録は2020年(令和2年)より開始

（資料：明石市ボランティア連絡会、明石市ボランティアセンター、災害ボランティア事前登録）

2 第3次地域福祉活動計画での取組とこれから

第3次地域福祉活動計画で設定した活動目標ごとに、「成果」と「第4次地域福祉活動計画に向けた検討事項」について、評価と整理を行いました。

(1) 住民と一緒に考え、誰もが参加できる地域福祉活動のしくみづくり

<p>第3次計画の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■地域福祉活動に参加するきっかけづくり、多様な主体とのつながりづくりが進み、協働の基盤ができつつあります。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 社会福祉法人と協働したボランティア養成講座を開催し、ボランティア・地域福祉活動へ関わるきっかけづくりを開始しました。 ➤ 地区社会福祉協議会と明石市社会福祉法人連絡協議会に加盟する法人が出会い、つながることを目指したプラットフォームとして、「地域福祉フォーラム」を開始しました。 ■災害時における被災者支援についての取組が進みました。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ ボランティア、当事者団体、福祉事業所などが参加し、一緒に考えていく形での災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施しました。 ➤ 災害ボランティア事前登録団体である明石青年会議所と、具体的な活動についての協議を開始しました。 ■身近な地域での支え合い・助け合い、見守り活動、社会参加へのきっかけづくりが促進されました。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ ふれあい会食、サロン活動などを欠席された方に対して、ボランティアによる電話連絡・ご自宅訪問など、日頃の関わりによる自然な見守りが広がっています。 ➤ 安否確認事業で訪問したひとり暮らしの方から、「地域の活動に参加したい」などの相談を受けた際に、地区担当職員などと連携した活動へのコーディネートを実施する流れが整理できました。
<p>第4次計画に向けた検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動・小地域福祉活動の魅力を発信し、福祉に興味を持ってもらう人を増やしていく必要があります。 ○ボランティア活動を希望する人に対して、情報を広く発信できる仕組みづくりを進める必要があります。 ○社会状況の変化に応じ、これからのボランティア活動・小地域福祉活動について、明石市ボランティア連絡会などと一緒に考える必要があります。 ○福祉事業所、企業などの多様な主体とネットワークを構築し、地域の実情に応じて必要な活動などについて協議を促進させる必要があります。 ○地域と福祉事業所などがつながる「地域福祉フォーラム」を継続し、お互いに関わり合える地域づくりを進めていく必要があります。

(2) 住民の声を受け止め、寄り添う、包括的な相談支援体制の構築

<p>第3次計画 の成果</p>	<ul style="list-style-type: none">■身近な相談窓口である、地域総合支援センターで「福祉まるごと相談」を実施することができました。<ul style="list-style-type: none">➤ 年齢や属性（相談の分野）に関係なく、生活のしづらさを抱える住民からの相談に寄り添いました。■認知症の人とその家族が安心して相談できる取り組みを推進しました。<ul style="list-style-type: none">➤ 認知症カフェを巡回訪問し、各カフェの特徴を整理した情報を発信しました。➤ 認知症の当事者や家族の思いを多くの方に伝えるため、「認知症川柳」を公募し、取りまとめた内容を発信しました。■既存の制度やサービスでは解決が困難な状況にある世帯の相談に対応するため、多機関協働による分野横断的支援の整備に着手しました。<ul style="list-style-type: none">➤ 多機関協働ネットワーク会議を開催し、多機関協働についての周知啓発を行いました。➤ 複合的な課題を抱えた世帯について、多機関で情報共有・役割分担を行う場を設定し、支援者間で方向性を合わせた支援を実施しました。➤ 社会とのつながりが途切れた方への訪問を重ね、社会参加のきっかけづくりを行いました。➤ 市社協内で課題共有検討会議を開催し、各部署・担当者が把握した問題の共有と課題解決に関する意見交換を行いました。■権利擁護・虐待防止の取り組みとして、虐待に関する通報・届出を受け取り、必要な支援を実施しました。<ul style="list-style-type: none">➤ 市内の障害福祉サービス事業所を対象に、オンデマンド形式で研修を実施しました。■精神障がいの理解を促進するため、兵庫県立大学及び兵庫大学の協力を得て学習コンテンツを作成し、地区社会福祉協議会と協働で地域の中で福祉学習を実施しました。■市民後見人養成講座を開催するとともに、修了者に対してフォローアップ講座を実施しました。■後見人等の担い手や受皿確保を図るため、行政、専門職団体、関係機関等と連携して、社会福祉法人が法人後見業務に参入できるための仕組みづくりや支援体制の整備を進めました。
----------------------	--

<p>第4次計画 に向けた検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○制度の狭間にある相談に対して分野横断的に対応できるよう、多機関協働に対する理解促進と協働を可能とする仕組みを充実する必要があります。 ○困りごとのある住民からの相談に寄り添い、関係機関同士が相互に連携し対応する仕組みづくりを行う必要があります。 ○地域の中で把握した困りごとを集約し整理・検討が行える場、整理検討を行った内容を行政などに提言していく枠組みの整備が必要です。 ○地域自立支援協議会の枠組みを活かし、地域生活課題の抽出・整理方法の検討、地域生活課題の解決に向けた手法の検討が必要です。 ○法人後見受任団体に対する支援体制を整備する必要があります。
-------------------------	--

3) 地域共生社会の伴走者であり続けるための、明石市社会福祉協議会の体制強化

<p>第3次計画 の成果</p>	<p>■市社協組織全体での人材確保、人材育成に関する取り組みを推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 市社協単独での就職説明会開催、県社協が主催する就職フェアへの参加などにより、人材確保に向けた取り組みを実施しました。 ➤ 県社協主催の専門研修、市主催の階層研修等に参加し、職員のスキルアップ体制を整備しました。 ➤ 組織としてのキャリア形成を検討するため、市社協内で組織横断チームを立ち上げ、研修体系の充実を目指した取り組みを開始しました。 <p>■地域福祉活動が広く発信できるよう活動の見える化に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 市社協広報誌の紙面が、見やすく分かりやすくなるように、定期的に広報研修を実施しました。 ➤ 必要とする情報が見やすく、見つけやすいように、ホームページのリニューアルを実施し、スマートフォンにも対応しました。 ➤ SNS（Instagram）の活用により、幅広い世代の方に興味を持っていただけるように発信力の強化に取り組みました。 <p>■市社協の財政基盤・組織運営の強化に向けた取り組みを進めてきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 市社協会費制度の充実を目指し返礼付き会費制度の検討を開始しました。また、市社協内基金を柔軟かつ効果的に活用することができるように再編整理を行いました。 ➤ 国のキャリアアップ助成金を申請するなど、広く財源確保に努めました。 ➤ 通信環境（Wi-Fi）の整備や勤怠管理などにおけるDX（Digital Transformation）化による事務処理の効率化を図るとともに、目標管理や成績評価制度の展開など組織体制の強化に取り組みました。
<p>第4次計画 に向けた検討</p>	<p>○より多くの住民に市社協の取り組みを知ってもらえるよう、SNSの活用・充実により、情報発信を強化していく必要があります。</p> <p>○住民に寄り添い、様々な場面で職員が力を発揮するためには、市社協組織としての人材確保及び育成の取り組みを継続するとともに、財政基盤を強化していく必要があります。</p>

3 アンケート・ヒアリング・ワークショップからの整理

第3次地域福祉活動計画の振り返りをもとに、「第4次地域福祉活動計画に向けた検討」として、アンケート調査・ヒアリング調査・住民ワークショップを実施し、そこから見えてきたことについて、3つの視点で整理を行いました。

【ボランティア活動、地域福祉活動の視点から】

ライフスタイルに合わせた

新たな活動形態の検討

「地域活動を進める中で負担に感じる」との問いに対して、「同じメンバーでの活動が多い」が48.2%となっており、複数の活動や会議への参加が負担となっていることが伺えます。また、「集まりなどが平日に行われることが多く、仕事をしている若い世代が参加しにくい」などの意見も多数上がっていることから、ライフスタイルに合わせた活動形態の検討が必要です。

自治会圏域等、身近な圏域での

魅力ある活動の展開

アンケート・ヒアリング調査から、自治会離れや退会者の増加など、自治会活動の魅力が薄れていることが伺えます。一方で、自治会や自治会圏域などでの活動への期待の声も多いことから、生活に身近な小さい圏域での活動を広げていくことが求められています。

地域での取り組みに関する

積極的な情報発信

「地域での様々な活動に関する情報があっても、十分に届いていない気がする」や、「社会福祉協議会の活動に対する住民の認知度は非常に低い」との意見が多数あったことから、ボランティア活動や地域福祉活動の内容や魅力について、積極的な情報発信が必要です。

「助け合い」が自然とできる

具体的な仕組みづくり

近所付き合いの程度では、「顔を合わせたら世間話や立ち話をする」が50.4%で最多了。一方で、理想的な近所付き合いの程度では、「困りごと等を助け合える」、関心が高い活動では、「居場所、見守りなど身近な地域活動に関する活動」が上位です。このことから、現状の近所付き合いから一歩進んだ「助け合い」が自然とできる具体的な仕組みが求められています。

「楽しく」「気軽に」を目指し、活動参加のハードルを下げる

地域福祉活動で必要と思う取り組みについて、「気軽に参加できる」が54.7%となっており、「助け合い」の仕組みづくりを進める上で大切なポイントとして、強制されないこと、気軽さ、楽しさなど、活動に参加するためのハードルを下げるものが求められています。

【地域福祉を進めていくための視点から】

「だれもが活躍できる存在である」

「当事者の力を学ぶ機会に欠ける」との意見が多数あったことから、「障がい」や「生きづらさ」だけではなく、「人」に対する理解を深め、「サポート = 一方的な支援」という視点ではなく、当事者の力を学ぶ機会づくりを進め、「だれもが活躍できる存在である」という視点のもとで地域福祉を推進することが求められています。

安心して過ごせる居場所と交流

「ひきこもり状態にある人」「障がいがある人」などが、安心して居場所、しんどい時に逃げ込める居場所が不足しており、地域社会からの孤立を強めるとの声が聞かれたことから、地域の中で安心して過ごせる居場所があり、交流できる機会が求められていると捉えています。

【相談支援体制の視点から】

困っている（困るであろう）

人が相談につながる積極的な

相談支援体制（アウトリーチ）

相談窓口がどこにあり、何を相談することができるのかなど、必要な相談機関を検索できる人が多くなる一方で、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人など情報が取得しにくい人は取り残されがちです。

「待ち」の姿勢ではなく、困っている、（困るであろう）人が相談につながるができる、積極的なアウトリーチが求められています。

相談窓口同士の連携が

取れる相談支援体制の強化

総合相談窓口、専門的な相談窓口などの開設により、明石市の相談支援体制が充実するにともない、単一の相談窓口で対応が難しい複合的な相談には、担当窓口同士の連携が今まで以上に求められる状況がみえてきました。

相談窓口がお互いの役割を知り、スムーズに連携を取ることができる相談支援体制の強化が求められています。

相談支援体制の充実に向けた共通ルールや共通言語づくり

複数の問題が潜在化している場合に、問題が大きくなってから相談につながるという状況が見られます。また、「福祉まるごと相談」は行われているものの、既存の枠組みでは対応が難しい事例では、課題整理の不足や、支援先がないという現状があります。

相談窓口同士がスムーズに連携し、既存の枠組みでは対応が難しい事例の解決につながる相談支援体制を作っていくためには、相談支援における共通ルールや共通言語を作る機会が必要になります。

第3章 第4次地域福祉活動計画

1 基本理念と基本方針

第3次計画の成果と課題、第4次計画に向けたアンケート・ヒアリング・市民ワークショップでの意見を基に、基本理念及び3つの基本方針を柱と位置づけ、みんなが活躍でき、様々な団体や機関が協力し合えることを目指し、地域福祉の推進を図ります。

(1) 基本理念

地域で暮らす、すべての人がお互いを尊重し、「困ったときはお互いさま」の気持ちで助け合い、支え合える地域の実現を目指していきます。行政や専門職、社会福祉事業等関係機関だけでなく、住民や住民組織などがお互いのつながりを大切にし、自分らしく、心豊かで健康に、そして安心して暮らせるまちづくりを、皆さんと一緒に進めていくために以下の理念を設定します。

みんなで支え合い助け合い 安心して暮らせるまちづくりを 地域とともに

(2) 基本方針

基本理念の実現に向け、3つの基本方針を柱として位置づけます。

【 基本方針1 】 みんなの「好き」「楽しい」が地域の魅力になる

ボランティア活動や地域福祉活動の「魅力」や「楽しさ」を知ってもらい、活動への興味を持ち、認知してもらえる機会を増やすため、様々な場面での情報発信の充実に取り組みます。

また、1日活動体験（スポット参加）、入門からフォローアップまでの段階的な体験講座、得意を活かせる場づくり、身近な地域での体験会などの企画を行い、活動への第一歩を踏み出せる取り組みを進めるとともに、活動者同士が交流できる場づくりにも取り組み、「好き」「楽しい」が根底にあるボランティア活動、地域福祉活動を広げていくことで、魅力的な活動がたくさんある地域の実現を目指します。

【基本方針2】 みんなが会いつながられる機会がある

住民・住民組織、社会福祉法人、福祉事業者などの多様な主体が会い、ボランティア活動や地域福祉活動について一緒に考えることができる場づくりに取り組みます。

また、困りごとを抱える人などが、相談先がわからず地域の中で孤立してしまう状況などについて一緒に考えることができ、みんなが安心して過ごせる居場所や、多様な人が交流できる場づくりを進めます。

さらには、「年齢」や「障がいのあるなし」、「生きづらさ」だけでなく、「人」に対する理解を深めることを大切に考え、「だれもが活躍できる存在である」ということを互いに理解し合うため、障がいのある人や支援者などと一緒に学び合える場を広げていきます。

【基本方針3】 困りごとを抱え込まず、「大丈夫」に変える相談先がある

困りごとを抱える人が、相談先がわからない、相談を希望しないことで、地域の中で孤立することがないように、支援関係機関、住民・住民組織がそれぞれの立場で協力し合える関係づくりを進めるとともに、1つの支援機関だけでは解決が難しい生活のしづらさに関する相談を受け止め、支援関係機関同士が連携し解決に結び付く仕組みづくりを進めます。

2 計画の体系

基本理念

基本方針

取組目標

みんなで支え合い助け合い 安心して暮らせるまちづくりを 地域とともに

【基本方針1】

みんなの
「好き」「楽しい」が
地域の魅力になる

1-1
活動の魅力や福祉に関する様々な取り組みが多くの人に届く

1-2
楽しく、気軽に活動を体験し、活動に関われる人が増える

【基本方針2】

みんなが出会い
つながれる
機会がある

2-1
身近な場所での出会い語り合える

2-2
安心できる居場所があり交流できる

2-3
「みんなが活躍できる存在である」という視点が広がる

【基本方針3】

困りごとを
抱え込まず、
「大丈夫」に変える
相談先がある

3-1
既存の制度では対応が難しい相談について、話し合える場を継続する

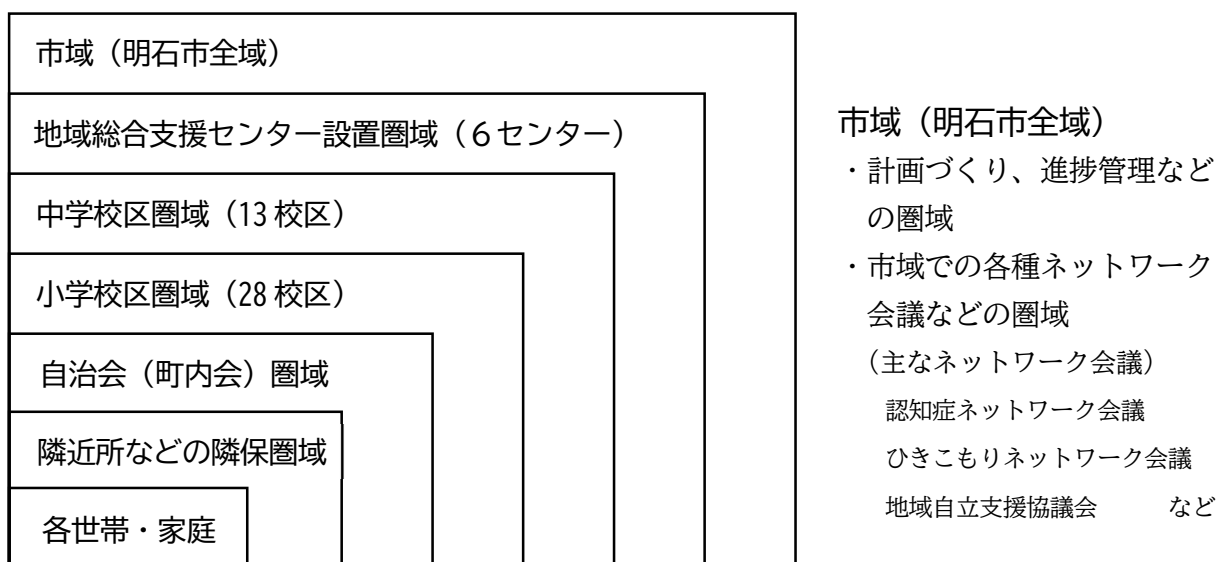
3-2
相談窓口同士のスムーズな連携体制を構築する

3-3
困っている（困るであろう）人が相談につながる積極的な対応の充実を図る

3 ボランティア活動・地域福祉活動を支える様々な圏域

ボランティア活動・地域福祉活動のステージは様々であり、地域福祉を推進する中では、活動のステージを「圏域」として捉えています。「圏域」と聞くと、市全体の広域な範囲や行政施策を進めるために設定されるといったイメージが強いかもしれませんが、実際には、自治会（町内会）といった生活に身近な圏域、小学校区や中学校区といった地理的・機能的な圏域、さらには、支援が必要な人への細やかな気配りが届く、「顔の見える関係」が保たれる小規模な圏域などがあります。それぞれが得意とするステージでの活躍が「圏域」での活動の充実につながり、「圏域」を超えた重層的な枠組みの中で地域福祉の推進が図られていくことにも結び付きます。

<圏域の考え方>



地域総合支援センター設置圏域（6センター）

- ・地域総合支援センターの設置圏域（1 中学校区～4 中学校区）

中学校区圏域（13 校区）

- ・地区民生児童委員協議会の組織圏域
- ・地区社会福祉協議会の活動圏域
- ・介護保険事業における日常生活圏域

小学校区圏域（28 校区）

- ・住民が主役となる活動の圏域
- ・校区まちづくり組織の活動圏域
- ・地区社会福祉協議会の活動圏域

自治会（町内会）圏域

- ・サロンなどの居場所活動の圏域
- ・身近な助け合い活動の圏域
- ・自治会（町内会）、高年クラブなどの活動の基礎となる圏域

隣近所などの隣保圏域

- ・気にかけることができる圏域
- ・気づくことができる圏域

第4章 計画実現に向けた取り組み

【基本方針1】 みんなの「好き」「楽しい」が地域の魅力になる

取組目標1-1 活動の魅力や福祉に関する様々な取り組みが多くの人に届く

ボランティア活動や地域福祉活動の魅力がまだまだ知られておらず、「何をしているのかが分からない」という声が多数あることから、活動に関する魅力や楽しさを積極的に発信し、これまでボランティア活動などに関わりが薄かった方々に、興味を持ってもらい、認知してもらうための取り組みを進めます。

また、市社協が関わるネットワーク会議や当事者の方々との関わりの中で共有された現状や取り組み、問題などを整理し、みんなで一緒に考えることができるような情報発信に取り組みます。

① ボランティア活動や地域福祉活動の「良さ・楽しさ」を伝える

ボランティア活動や地域福祉活動に関わる人を増やすため、活動の「良さ・楽しさ」を積極的に発信していくとともに、活動を気軽に体験できる機会を増やすことで、活動参加の第一歩を踏み出しやすい環境づくりを進めます。

【主な取り組み】

ボランティア活動や地域福祉活動の積極的な情報発信と参加の機会創出

- ◆ボランティアグループや住民・住民組織などが主役となり取り組まれている様々な活動の様子を積極的に発信していきます。
- ◆住民が多く集まる、地域のお祭りやイベントなどの場で、活動の一部が気軽に体験できる機会づくりを進めます。
- ◆ボランティア活動の「楽しさ」「魅力」を発信し活動に触れることができる機会づくりを、ボランティアグループなどと一緒に進めます。

若い世代に対する関わりの強化

- ◆若い世代に対して、ボランティア活動や地域福祉活動の情報を積極的に発信し、関心を持ってもらう機会づくりを進めます。
- ◆学校をはじめとする教育機関、高等学校・大学などのボランティア部などとの関わりを強化し、それぞれと地域の活動がつながり、交流の機会が継続できるような情報発信を行います。

② 当事者の声を届ける

当事者・家族の思いに寄り添い、不安や希望を伺う中で、障がいや認知症、介護予防などに関する様々な問題、思い、ニーズなどを広く発信していきます。

【主な取り組み】

障がいがある方に関する様々な現状の発信

- ◆地域自立支援協議会に主体的に参画し、障がいがある方に関する様々な現状について共有し、必要に応じて市社協が関わるネットワークや地域の様々な団体などに情報を発信していきます。

介護予防、認知症の当事者と家族などの思いやニーズ、問題などの発信

- ◆介護予防やフレイル予防、認知症の当事者と家族などの思いやニーズ、問題などを発信し、地域の中での理解を広げていきます。
- ◆当事者と家族の思いなどを直接発信できる機会について、当事者と家族、支援者などと一緒に考えていきます。

取組目標1-2 楽しく、気軽に活動を体験し、活動に関われる人が増える

若い世代や現役世代がボランティア活動や地域福祉活動に関わる機会が減少し、「気軽に、楽しんで参加できる」というイメージも少ないという声があることから、「好き!」「楽しい!」を基本として、活動に参加する人が増えることを目指した取り組みを進めます。

① 様々な関わり方からの活動参加

ボランティア活動や地域福祉活動へ気軽に参加できる機会づくり、活動者同士が関われる機会づくりなどを様々な側面から進めます。

【主な取り組み】

幅広い世代に向けたボランティア活動・地域福祉活動の体験機会づくり

- ◆1日だけの活動体験ができる「スポット参加型」の活動機会を増やします。
- ◆ボランティア活動に興味を持つ人が、活動参加に向けて段階を踏める体験講座を実施します。(例)「入門講座 → 体験講座 → 参加後のフォローアップ講座」
- ◆これまでの経験(職業経験、趣味、特技など)を基にした、「自分の得意なこと」を活かせる場を創出し、活動への第一歩を考えてもらう機会づくりを進めます。
- ◆気軽にボランティア活動に触れる機会として、小地域での「ボランティア体験会」を開催します。

活動者のネットワークづくり

- ◆明石市ボラティア連絡会や市社協ボランティアセンターに登録する活動者(個人・団体)がつながり、交流ができる機会をつくります。
- ◆市社協に登録するボランティアだけでなく、それぞれの地域で活躍する活動者同士が交流できる仕組みづくりを進めます。

ICTを活用した身近なボランティアセンターの実現

- ◆活動に関する情報提供、活動依頼、アンケート調査などをオンラインで実施できる仕組みの構築を目指します。
- ◆災害時にも活用できるボランティア調整(マッチング)のシステム導入に向けた検討を行います。

② 若い世代を対象とした体験機会づくり

若い世代が、楽しみながらボランティア活動について学び、関心を持つきっかけとなる機会づくりに取り組みます。

【主な取り組み】

ボランティア活動・地域福祉活動の体験機会づくり

- ◆夏休みなどの長期休暇を活用した、短期間の体験プログラムを企画します。
- ◆地域のボランティア活動について学ぶ機会を設定し、ボランティアが「身近な社会貢献」であることを伝えていきます。（小・中学校への協力を依頼。）
- ◆学生が参加しやすい日程の活動やイベントなどの情報を、必要とする学生に届けられる仕組みの構築を目指します。

③ 活動の見える化と継続に向けたサポート

これまでの活動内容、活動実績、活動効果などを「見える化」し、地域での重要性、活動を継続するためのモチベーション向上、活動の正当な評価につながる仕組みを構築します。

【主な取り組み】

活動の見える化と継続のサポート

- ◆永年ボランティア表彰制度の見直しを進め、より多様な活動を称えることができる制度を目指します。
- ◆市社協が実施する各種助成金制度の見直しを進め、活動者に求められる制度への発展を目指します。
（ボランティア・福祉活動助成金、赤い羽根共同募金助成金 など）

【基本方針2】 みんなが会いあそぶ機会がある

取組目標2-1 身近な場所で会いあそぶ

人と人が関わることを大切に考え、自治会（町内会）圏域などの身近なエリアでつながりの基盤づくりを進めます。また、住民と多様な主体（住民組織、社会福祉法人、福祉事業所など）が、会いあそぶ場（プラットフォーム）づくりを進めます。

① 身近なエリアで多様な主体が会いあそぶ場づくり

自治会（町内会）圏域などの身近なエリアでの活動を基本として、多様な主体が会いあそぶことができる場づくりに取り組みます。

【主な取り組み】

身近な圏域での会いあそぶ・話し合いの場づくり

- ◆自治会（町内会）圏域などの身近なエリアで、「地域のちょっとした困りごと」を共有できる場としての座談会やワークショップの開催を進めます。
- ◆地域の実情に応じた座談会やワークショップを開催する中で、地域組織や社会福祉法人、福祉事業所などが関われる形を目指します。

② 様々な取り組みを共有し新たな会いあそぶと話し合いができる場づくり

身近な圏域で取り組まれる様々な活動を共有し、話し合い、広げていくための場づくりに取り組みます。

【主な取り組み】

身近な圏域での会いあそぶ・話し合いの場づくりを広げていく

- ◆住民・住民組織と、社会福祉法人や福祉事業所などが会いあそぶ、話しあえる場である市域での「地域福祉フォーラム」を継続的に開催します。
- ◆「地域福祉フォーラム」をより身近な圏域（中学校区や小学校区）で実施できるよう、地区社会福祉協議会やまちづくり協議会などと連携していきます。

取組目標2-2 安心できる居場所があり交流できる

困りごとを抱える人が、相談先がわからず地域の中で孤立してしまう状況について住民と一緒に考えることができ、身近な地域で、みんなが安心して過ごせる居場所や、多様な人が交流できる仕組みづくりを進めます。

【主な取り組み】

みんなが気付き考えることができる場づくりとネットワークの充実

- ◆「孤立」に関して気になることなどの「気づき」を住民と一緒に見える化（「おせっかいマップ」など）し、地域の現状について共有できる場づくりに取り組みます。
- ◆住民と一緒に「気づき」を見える化する中で、専門職との連携について考え、必要に応じて一緒に関われる場（「おせっかいネットワーク会議」など）づくりを進めます。
- ◆住民や専門職と共有した現状から、身近な地域で必要とされる居場所づくりを、住民・住民組織、専門職などと一緒に進めます。

取組目標2-3 「みんなが活躍できる存在である」という視点が広がる

「障がい」や「生きづらさ」だけではなく、「人」に対する理解を深めることに重点を置き、その人の力を学ぶ機会づくりを進め、「みんなが活躍できる存在である」という視点を、若い世代や地域に広げていくための取り組みを進めます。

【主な取り組み】

当事者などと一緒に学ぶことができる機会づくり

- ◆当事者などが講師となり、自身の経験や得意なことなどを話してもらえる機会づくりを進めます。
- ◆当事者などとレクリエーションやスポーツなどを一緒に体験する機会づくりを進めます。

【基本方針3】 困りごとを抱えこまず、「大丈夫」に変える 相談先がある

取組目標3-1 既存の制度では対応が難しい相談について、話し合える場を継続する

地域総合支援センター、基幹相談支援センター、後見支援センターなどで日々多くの相談を受ける中で、複合的な生活課題（無職、無年金、医療に結び付いていない人、親亡き後の暮らし など）があり、既存の制度では対応が難しい相談も多くなっています。市社協で複数の相談窓口を運営する強みを活かして、対応が難しい相談などを通じて情報共有できる機会を設定し、解決に向けた検討を進めます。

【主な取り組み】

制度の枠を超え、課題解決に向けた検討の場づくり

- ◆市社協の各部署が参加する「課題共有検討会議」を継続的に開催し、様々な視点から対応が難しい相談などについて検討することで、課題解決の糸口を整理していきます。
- ◆課題共有検討会議の中で整理された内容について、これからの進め方、優先順位をつけた対応など具体的な検討ができる体制を目指します。

取組目標3-2 相談窓口同士のスムーズな連携体制を構築する

複合的な生活課題がある世帯への相談を受けるため、専門的な相談窓口が開設され、明石市の相談支援体制が充実するにともない、単一の相談窓口では対応が難しい複合的な相談も増えています。これまで取り組んできた、本人や世帯の属性に関わらず相談を受け止める包括的な相談支援を継続するとともに、市と協力しながら顔の見える関係づくりを進め、相談窓口同士のスムーズな連携体制の構築を目指します。

【主な取り組み】

相談窓口同士がお互いに連携できる体制づくり

- ◆多機関協働ネットワーク会議を開催し、事例共有などを通じて、相談支援機関同士が顔の見える関係づくりを進めます。
- ◆日常的な事例検討の中で、他機関の職域を互いに確認し、それぞれの相談支援機関ができることを理解し合える関係性を構築します。
- ◆重層的支援会議を開催し、支援者間のネットワーク構築を行います。
- ◆市と市社協、各支援機関が参加する研修などを通じて、支援者間での共通言語を増やすことで、連携・協力を深めていきます。

取組目標3-3 困っている（困るであろう）人が相談につながる積極的な対応の充実を図る

相談窓口がどこにあり、何を相談できるのかなど、必要な相談機関を自分で調べられる人が多くなる一方で、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人など情報が取得しにくい人や、相談を求めている人は取り残されがちです。早期からの関わりで相談につながる、積極的なアウトリーチによる相談支援体制の構築を目指します。

【主な取り組み】

積極的に関わりを持つ相談支援体制の構築

- ◆身近な相談窓口である、地域総合支援センターでの「福祉まるごと相談」を継続します。
- ◆地域の中で「困り事がある」という声を伺った場合に必要な情報を提供していきます。また、支援が必要と思われる際には、市社協各部署での共有を行い、必要な支援を検討します。
- ◆相談を受けた場合に、多機関での検討会議を開催し、支援方針を決定していきます。支援につながらない場合でも、関係機関や近隣住民などと一緒に、本人の状況を気にかけることができる体制を構築していきます。
- ◆生活に困窮する人などが、孤立することなく自立した生活を回復できるよう、生活相談や資金貸付など、関係機関などと連携した支援を進めるとともに、出張相談会の開催など、相談しやすい体制の強化に取り組みます。
- ◆成年後見制度の分かり易い周知に取り組み、制度に対する誤解や不安を軽減することで、利用促進を図ります。

第4次地域福祉活動計画の策定過程

市社協内に地域福祉活動計画策定チームを設置し、第3次地域福祉活動計画の評価、分析、課題整理、第4次地域福祉活動計画策定に向けた検討・調整などを実施するとともに、計画策定アドバイザーとして、兵庫県立大学環境人間学部の竹端寛教授に、計画策定全般に対する助言指導を適宜受けながら策定を進めました。また、第4次地域福祉活動計画策定にあたり、住民の皆さんの声を伺い、市社協内でのワーキングを経て、計画の基礎となる整理を進め、市社協理事会での審議を行いました。

(1) 住民の皆さんの声を伺う

アンケート調査、ヒアリング調査、ワークショップを実施し、計画策定の基礎として整理を行いました。

①アンケート調査	
期 間	2025年(令和7年)5月1日(木)～5月31日(土)
内 容	ボランティア活動・地域福祉活動をされている人に対して、活動に関する内容、活動支援に関する意見などを伺いました。
対 象	地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会、市社協理事・監事・評議員 明石市ボランティア連絡会、明石市ボランティアサポーター協議会
回 答	381件
②ヒアリング調査	
期 間	2025年(令和7年)5月20日(火)～7月15日(火)
内 容	地域福祉活動を進める団体、地域で活動する団体などに対して、活動に関する内容、地域福祉活動に関する意見などを伺いました。
対 象	ボランティアグループ、当事者団体、市社協理事・評議員が所属する団体 NPO法人、福祉事業所等 (32団体)
③ワークショップ	
日 時 場 所	1回目) 2025年(令和7年)8月22日(金) 明石市民会館 第1・2会議室 2回目) 2025年(令和7年)8月24日(日) あかし保健所 2階会議室 両日とも 13時30分～15時30分
内 容	アンケート・ヒアリングの整理内容を住民の皆さんと共有し、「こんなことをやってみよう」「これを大切にしたい」を話し合い、一緒に計画を策定し進めてい

	くための意見を伺いました。
参加者	50人（1回目：22人 2回目：28人） ボランティア活動・地域福祉活動に関心のある人、活動を行っている人を対象に募集を行いました。（広報あかし、市社協HP、地域に出向いた際 など）

（2）市社協職員ワーキング

住民、関係機関の皆さんと一緒に計画を創り上げていくために必要なことは何か、ヒアリング調査などをどのように進めるか、伺った声をどのように反映するかなどを検討するため、市社協職員ワーキングを重ねました。

実施日	内 容
2025年(令和7年) 5月20日(火) (第1回)	市社協が計画を策定する必要性・目的の確認 計画策定に向けたヒアリング調査先の検討 講師) 兵庫県立大学 竹端 寛 教授 一般財団法人 明石コミュニティ創造協会
8月1日(金) (第2回)	住民ワークショップに向けた準備、ファシリテーション研修 講師) 一般財団法人 明石コミュニティ創造協会
10月16日(木) (第3回)	ヒアリング調査・住民ワークショップで伺った住民の皆さんの声を、計画にどのように反映していくかの検討 講師) 一般財団法人 明石コミュニティ創造協会
2026年(令和8年) 1月19日(月) (第4回)	第4次地域福祉活動計画(素案)の共有、計画を進めていくために必要となることの検討

（3）地域福祉活動計画策定チーム及び学識者との協議

実施日	内 容
2024年(令和6年) 10月9日(水) (第1回)	地域福祉活動計画策定の意義及び位置づけの再確認、策定チームの役割共有、第4次地域福祉活動計画策定スケジュール
11月21日(木) (第2回)	第3次地域福祉活動計画の実施状況確認、アンケート等調査の検討、学識者への助言等依頼検討
2025年(令和7年) 1月15日(水) (第3回)	第4次地域福祉活動計画策定に向けた市社協各部署が認識する課題整理①、アンケート等調査の実施検討

3月26日(水) (第4回)	第4次地域福祉活動計画策定に向けた市社協各部署が認識する課題整理②、アンケート調査の項目整理
3月28日(金) 【学識者協議】	第4次地域福祉活動計画策定に向けた全体助言
4月11日(金) (第5回)	第4次地域福祉活動計画策定スケジュール、アンケート調査の最終確認、ヒアリング調査の詳細検討、市社協職員ワーキング(第1回) 詳細検討
4月28日(月) 【学識者協議】	アンケート等調査への助言、第4次地域福祉活動計画方針等への助言
5月23日(金) (第6回)	市社協職員ワーキング(第1回)まとめ、ヒアリング調査実施整理
6月13日(金) (第7回)	ヒアリング調査実施状況確認、アンケート調査分析検討、住民ワークショップ開催に向けた詳細検討
7月17日(木) 【学識者協議】	アンケート調査分析への助言、ヒアリング調査及び住民向けワークショップへの助言
7月24日(木) (第8回)	アンケート調査分析共有、ヒアリング調査まとめ、第4次地域福祉活動計画骨子(案)整理、住民ワークショップ検討、市社協職員ワーキング(第2回) 検討
7月31日(木) (第9回)	市社協職員ワーキング(第2回) 検討
8月27日(水) 【学識者協議】	住民ワークショップ振り返り及びまとめ、第4次地域福祉活動計画骨子(案)への助言
8月27日(水) (第10回)	住民ワークショップ振り返り及びまとめ、第4次地域福祉活動計画骨子(案)整理
9月12日(金) (第11回)	市社協職員ワーキング(第3回) 検討、第4次地域福祉活動計画での取組検討
10月27日(金) (第12回)	市社協職員ワーキング(第3回) 振り返り及びまとめ、第4次地域福祉活動計画(素案)整理
12月18日(木) 【学識者協議】	市社協職員ワーキング(第4回)への助言、第4次地域福祉活動計画(素案)への助言、計画評価への助言
12月18日(木) (第13回)	市社協職員ワーキング(第4回) 検討、第4次地域福祉活動計画(素案)確認

(4) 市社協理事会

実施日	内 容
2025 年(令和 7 年) 3 月 11 日(火)	第 45 回理事会 第 4 次地域福祉活動計画策定スケジュール報告
6 月 6 日(金)	第 46 回理事会 第 4 次地域福祉活動計画概要及び策定経過報告
11 月 27 日(木)	第 48 回理事会 第 4 次地域福祉活動計画(素案)説明

■ 作成・発行 ■

社会福祉法人 明石市社会福祉協議会

〒673-0037 兵庫県明石市貴崎1丁目5番13号

明石市立総合福祉センター内

TEL : 078-924-9105 FAX : 078-924-9109

明石市社協

検索

<https://www.akashi-shakyo.jp/>

2026年（令和8年）3月